

ふれあいホールの文化利用にあたって

ふれあいホールを皆さんが快適にご利用いただくため、次のことを守って頂きますようお願い致します。

利 用 時 間

- 利用開始前に必ずふれあいホール受付に利用許可書を提出し、利用内容を確認してください。
- 利用時間には客席・舞台の設置・収納、舞台の準備、後片付け、清掃の時間も含まれています。時間内にすべて終了し、ホールスタッフのチェックを受けてください。
- 特に、利用の終了時間は厳守してください。時間を越えると次の利用者に大変迷惑となります。

客 席 、 舞 台 装 置

- 客席の設置、舞台装置の準備、操作は主催者の責任で行い、操作後は必ず元の状態に戻して下さい。施設や備品等の破損または紛失した場合、損害額を賠償していただく場合もあります。
- 利用内容、利用備品、進行スケジュールなどについて利用日の 1～2 ヶ月前を目処にホール管理者と事前の打合せを行って下さい。事前打合せがないと、対応できないこともあります。
- 特に、舞台、ホール内ではスモーク発生装置を使用できません。

利 用 の 制 限

予約した後でも下記にあてはまる場合、利用の取消し、制限または停止することがあります。

- 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められる場合。
- ホールの損傷などの管理上支障があると認められる場合。
- 虚偽の申請その他不正の手段により承認を受けた事実が明らかになった場合。
- その他、県知事が使用を不相当と認めた場合。

守 っ て い た だ く こ と

- 来場者が一定以上想定される場合は事前に警備計画を提出し、その際、必要に応じて警備員の配置等、安全確保を行うこと。
- ホール内での飲食は禁止で、また、物品または飲食物の販売提供をしないこと。
- 利用者・参加者の事故や盗難において、ホール管理者に過失がない限り、ふれあいホール管理団体は責任を負いかねますのでご了承ください。

利 用 料 金

- ホール利用料には備品利用料、音響、照明、舞台などの技術を委託する場合の料金は含まれていません。
- 支払われた利用料金は相当の理由があると認めた場合(災害や突発事項等)以外は原則としてお返しできません。

駐 車 ・ 駐 輪 場

- 駐車場はけやきプラザ 1 階に身体障害者専用駐車場(14 台)、地下に一般駐車場(92 台)があります(最初の 30 分は無料、以降、有料料金 100 円/30 分)。出来るだけ公共の交通手段をご利用下さい。
- 自転車による来場者は隣接の市営の「本町 3 丁目自転車駐車場」(3 階指定場所)をご利用ください。1 階一時使用場所を利用する場合は、有料となりますので、ご注意ください。